

2015
第106号
平成27年11月20日

編集／議会広報常任委員会
発行／えびの市議会

えびの 市議会だより



田の神さと収穫前の稲穂

主な
内容

**人口減少対策の一環として
旧川原教職員住宅跡地の減額譲渡を議決** …… P 2

一般質問（登壇12人） …… P 4～9

常任委員会等での審査内容 …… P 10～13

議会報告会を開催しました …… P 14

新議会構成決まる …… P 15

表決が割れた議案等とその表決 …… P 16

12月定例会は11月30日開会予定です

平成27年度の一般会計予算は4億4,091万6千円を追加し

総額 119億3,438万4千円に

27年度 国民健康保険特別会計予算は3,723万2千円を増額し……総額40億7,235万5千円
 27年度 後期高齢者医療特別会計予算は803万円を増額し……総額6億5,976万9千円
 27年度 介護保険特別会計予算は1億85万7千円を増額し……総額32億3,964万4千円
 27年度 水道事業会計予算は収益的収入は616万7千円を減額し…総額3億4,291万3千円
 収益的支出は907万6千円を減額し…総額3億4,557万1千円
 資本的収入は30万円を増額し……総額3億277万4千円
 資本的支出は182万円を増額し……総額3億9,236万8千円
 27年度 病院事業会計予算は収益的収入は248万円を減額し……総額7億7,769万9千円
 病院事業費用支出は397万円を減額し…総額9億5,290万円
 資本的収入は222万1千円を増額し……総額942万9千円

6月
定例会

旧川原教職員住宅跡地の減額譲渡を議決
 人口減少対策の一環として、えびの市への移住希望者が容易に住宅を建築できるように分譲地を減額提供

平成27年9月定例会は、9月3日から25日までの23日間開催し、報告2件・議案12件・認定6件・請願5件を審議しました。審議結果は次項の審議結果表のとおりです。

条例・その他の議案

条例の改正を含むその他の議案5件は、次項に示すそれぞれの常任委員会の審査を経て、本会議でそのすべてを原案のとおり可決しました。

●**議案第50号 損害賠償を定めることについて**
 平成25年度に発生した市立学校施設内の事故により損害を被り、長期加療中だった者の症状が固定し損害賠償の金額が確定したことに伴い、損害賠償の額を定めるものです。

●**議案第52号 財産の減額譲渡について**
 人口減少対策の一環として、本市への移住希望者が容易に住宅を建築できるように、旧川原教職員住宅跡地の分譲地を減額して提供するものです。
 (詳しくは10ページの総務教育常任委員会審査報告を参照下さい。)

●**議案第53号 えびの市個人情報保護条例の一部改正について**
 国の法律の施行に伴い、えびの市における個人番号(マイナンバー)を含んだ個人情報取扱いに關して

必要な事項を規定するものです。
 (詳しくは10ページの総務教育常任委員会審査報告を参照下さい。)

●**議案第54号 えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について**
 国の法律の施行に伴い、個人番号(マイナンバー)の通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料について規定し、住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳カード公布に係る手数料の規定を削除するものです。
 (詳しくは11ページの産業厚生常任委員会審査報告を参照下さい。)

●**議案第55号 えびの市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について**
 国の省令の一部改正に伴い、指定介護予防サービス業者等から介護予防訪問看護計画書等の提出や、介護支援専門員、保健医療や福祉専門員、民生委員やその他関係者・関係機関・団体により構成される会議から資料や情報提供等を求められた場合、協力することを定めるものです。

予算の議案
 審査した予算関連議案は次表のとおり補正予算が6件です。

●**議案第56号 平成27年度えびの市**



旧川原教職員住宅跡地現地視察

一般会計予算の補正(第3号)について

今回の補正は、4億4,091万6千円を追加し、総額を119億3,438万4千円にするもの。歳出の主なものは真幸地区コミュニティセンター等建設事業に係る工事請負費、森林整備加速化・林業再生に係る高性能林業機械導入事業補助金、市道宮崎水俣線に係る工事施工負担金の増額などです。
 歳入の主なものとしては、普通交付税の決定に伴う地方交付税の増減、公共施設等整備基金、平成26年度決算に伴う繰越金の増額からの繰入金などです。
 (詳しくは各委員会審査報告を参照下さい。)

人事案件

教育委員の任命

松元 國治さん

9月定例会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：9月3日～9月25日（23日間）

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
報告第 9号	平成26年度えびの市健全化判断比率について	—	—
報告第10号	平成26年度えびの市資金不足比率について	—	—
議案第50号	損害賠償の額を定めることについて	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第51号	教育委員会の委員の任命について	—	同意
議案第52号	財産の減額譲渡について	総務教育	原案可決
議案第53号	えびの市個人情報保護条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第54号	えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第55号	えびの市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第56号	平成27年度えびの市一般会計予算の補正(第3号)について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第57号	平成27年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第2号)について	産業厚生	原案可決
議案第58号	平成27年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第1号)について	産業厚生	原案可決
議案第59号	平成27年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第2号)について	産業厚生	原案可決
議案第60号	平成27年度えびの市水道事業会計予算の補正(第1号)について	総務教育	原案可決
議案第61号	平成27年度えびの市病院事業会計予算の補正(第1号)について	総務教育	原案可決
認定第 1号	平成26年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	認定
認定第 2号	平成26年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	認定
認定第 3号	平成26年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	認定
認定第 4号	平成26年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	認定
認定第 5号	平成26年度えびの市水道事業会計決算の認定について	総務教育	認定
認定第 6号	平成26年度えびの市病院事業会計決算の認定について	総務教育	認定

2. 請願等

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
請願第 4号	企業団地等造成用地として土地取得の促進方に関する請願書	産業厚生	不採択 採択:5 不採択:8 欠席:1
請願第 6号	島津義弘公の銅像建設に関する請願書	総務教育	継続審査
請願第 7号	市道栗下上江線（栗下水無口～池島星指前十字路間）整備について	産業厚生	継続審査
請願第 8号	市道栗下上江線（池島公民館～順生寺間）整備について	産業厚生	継続審査
請願第 9号	JR吉都線えびの飯野駅トイレ水洗化に関する請願書	総務教育	継続審査

一般質問

地域・市民の実情に添った施策を

9月定例会では、14人の議員が登壇予定でしたが、2人の議員が体調不良で質問できず、12人の議員が地方創生事業、農政事業など幅広い議論がなされました。その要旨を各議員が報告します。



遠目塚 文美
議員

質問 大阪府で大変痛ましい事件が起きた。防犯カメラの映像が犯人逮捕に繋がったとの報道もある。当市でも犯罪抑止のために、防犯カメラ設置を検討してはどうか。

市長 防犯カメラは抑止力効果もあると思うが、プライバシー保護の課題もあるため、現段階での設置は考えていない。地域全体で犯罪リスクを減らすことが大切である。有用性については研究する。

質問 子どもを連れて出掛けやすい場所を増やして欲しいとの意見があるが、施設整備に取り組み考えはないか。



消防団員の確保が課題となっているえびの市消防団

市長 屋内で遊べる施設や身近な公園の新たな整備は考えていない。現在、永山運動公園の改修を計画している。

質問 消防団の団員数は確保している。出動要請の際、消防車を出勤出来ない事例があったと聞く。OB枠を制定し地域防災に努めることは出来ないか。

市長 他自治体での活用事例は把握している。消防団・幹部会と調整し、消防団でカバーできない

地方創生総合戦略と農政問題について



井上 義人
議員

質問 地方創生の基本は、人口減少を食い止めること、地域住民が自ら考え、行動に移すことにある。えびの市の基本目標は。

市長 国の総合戦略の考えに従って、一、本市における安心した雇用を創出する。二、本市への新しい人の流れを作る。三、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。四、次世代にあった地域を作り、安心な暮らしを守ると共に、地域と地域を連携することを基本目標とし、独自の政策を練っていく考えである。

質問 平成19年度より、多面的機能支払交付金事業が実施されている。高齢化が進むに従って、高

部分があるならば、今後新たな組織設立も含めて経験のあるOBを

畦の草払いが困難となっている。除草を抑制する、グリーン・ベルトの設置やイブキジャコウソウの植栽は考えていないか。

農林整備課長 市内に11地区が指定を受け、農地、水保全事業に取り組んでいる。高畦や急斜面の雑草対策で、グリーンベルトの取組、イブキジャコウソウの植栽は行われていない。今後、高齢化が進むにつれ、危険性の高い畦畔の雑草を抑制する対策を講じ、指定地区の促進を図る。



雑草抑制のために植栽されたグリーンベルト（リッピーア）

活用出来ないか検討していきたい。

姉妹都市の締結を



西原 義文
議員

質問 日章学園九州国際高等学校には、長春市からの留学生が現在まで学生1000名と一般留学生236名、計約1200名が卒業している。えびの市にとってどの位の経済的メリットがあったか。

市民協働課長 開校二十年が経っている。(平成26年度は93人が入校している。)日章学園の調査では、教材費一千万円程度、食堂の市内業取り引きが69万円、教職員16名と他14名程度いる。生徒の一人当たりの平均消費額が月2万円で算定し、年間全体では1億1千541万円程度がえびの市に経済波及効果があると考える。

質問 そのようなメリットがあるなら、姉妹都市の締結の考えはないか。

市長 実際の姉妹都市の締結と



毎年多くの中国人留学生を受け入れる日章学園九州国際高等学校

なると、市民の理解が不可欠だ。姉妹都市の締結までには、もっと様々な交流を深める必要があるのではと考えている。

質問 長春市を訪問し、生徒の保護者と交流する考えはないか。

市長 地方創生を併せて、広がりを持たないか考えている。時期がくれば訪問してみようと思っている。

急げえびのブランド認証制度



蔵園 晴美
議員

質問 道の駅で焼酎、肉類ほか34品目以上えびので加工された商品が販売されている。生産者、加工業者の所得向上のため地域ブランド認証制度の取り組みを提案している。実行委員会の協議内容と今後の取り組みは。

観光商工課長 8月に実行委員会と協議した。商品開発や安定供給できるか等の意見が出た。今後さらに協議を進めていきたい。

市長 商品の差別化をすることにより生産者の気運が高まる。今あるものからスタートするように働きかけて財源確保も考えていきたい。

質問 公共工事発注状況で市内業者への発注割合、事務機器等の発注割合は。今後の市内業者発注の取り組みは。

市長 市内業者発注は100%に近い。事務機器等も含めて今後も市内業者に発注していく。

質問 陸上自衛隊との図上訓練(指揮所訓練)は近年行われていない。真幸地区において防災訓練が計画されているがどのような内容か。

基地・防災対策課長 土のうづくりや自衛隊による炊き出し、ボート救出訓練を計画している。



真幸地区で実施された防災訓練

将来を見据えた条例の整備や 制度の活用を図れ



竹中 雪宏
議員

質問 国は空き家対策の特別措置法を全面施行された。本市独自の対策として、課税標準の特例経過措置や撤去費用を支援する条例を制定し、対処するよう提言する。

市長 他の自治体の条例等も参考にしながら政策に盛り込み、不公平がないように条例制定の中でしっかり考えていく。

質問 地域包括ケアシステムの構築について、本事業は介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となつて、郡市区医師会等と連携し取り組む事業となっている。現在の進捗状況並びに構築に先駆け、市立病院が第一歩を踏み出し、在宅医療の充実を図る考えはないか。

介護保険課長 平成29年4月1日を目標に準備を進めていくこと

が確認されている。

市長 市立病院は医師の確保に苦勞しているが、サービスの受け皿等ができないか検討を進める。

質問 ふるさと納税について、還元率と返礼品の見直しを行い億円単位の発想のもとで、町づくりや活性化を図る考えはないか。

市長 検討を重ねながら、町づくりに生かせるように対応する。



地域問題への取り組みを早急に



栗下 政雄
議員

質問 県道石阿弥陀五日日市線の改良については、いろいろな問題があり、非常に時間が掛かり過ぎているが、進捗状況はどうなっているか。

市長 測量や設計内容等に関する地元説明会が行われ、現在は用地測量業務が発注されており、計画的に事業が進捗されている。

質問 宮内取水口については落差がなく、水を引くのに非常に苦慮されている。国営事業でも難しいとの事であった。関係者の皆さん方のためにも取組んでもらえるか。

市長 地元土地改良区と協議をしながら、国県の補助金等が活用できないか、調査させていただく。

質問 路線バスを市立病院入口付近まで運行させることはできないか。



早期改良が望まれる県道石阿弥陀五日日市線

いか。市民から要望があがっている。

企画課長 宮崎交通に正式に要望書を提出した。宮崎県バス対策協議会で承認をいただき平成27年10月1日より、バス停の運用が開始される。

「道の駅を拠点としたまちづくり」 モールタウン構想について



小東 和文
議員

質問 今年2月に道の駅は百万人を突破した。えびのに来てください。寄ってくださいと言ってもえびのは受け入れる環境づくり、受け入れ態勢が整っていない現実がある。市の魅力・将来性・定住・交流人口増を考えたとき、今のえびちゃん・野かいどうの里の敷地から南方に約5反歩ある。この一帯を拠点として食を中心とした10店舗程のテナントを作り、市内業者を対象に入店してもらおう。また近隣に子供が遊べる場所がない。親同士の意見交換情報交換の場所としての施設・楽しく過ごせる空間「道の駅を拠点としたまちづくり」モールタウン構想を提案する。そして、道の駅を中心とした観光周遊コースを策定するなど独創性を打ち出して、常に攻めの



「道の駅を拠点とした街づくり」モールタウン構想を提案

姿勢で戦略を立てていくべきだ。
市長 今後、検討していきたい。
副市長 新規のお客様を取り込み交流人口の増加、情報発信基地としての機能強化のため新たな仕掛けは必要だと認識している。
質問 体育館の雨漏りがひどい。
教育長 飯野地区体育館は応急処置をした。今後も順次修繕、整備を行っていく予定である。

情報は早く正確に



上原 康雄
議員

質問 災害時などに早く正確な情報を市民に伝達するために、本年度から始まる固定電話または携帯電話に防災情報を音声で伝える緊急通報サービスを計画しているが、運用開始の予定は。

基地・防災対策課長 自力で避難できない市民約860人、避難協力員1600人、土砂災害危険区域に指定されている280世帯を対象に、登録作業を進めている。民生、児童委員や自治会長に確認を取っていただけ。準備ができ次第、できるだけ早く運用を開始したい。
質問 工業団地開発について市民の声として企業が本当に進出するのであれば賛成だという意見

が多い。具体的に本当に進出する脈のある企業があるのか。
市長 具体的には、まだそれはない。企業誘致については、関係機関の協力を得ながら誘致に最善を尽くしていく。



緊急情報・災害時などに活用している防災無線

消防操法広場の建設を



山元 豪
議員

質問 平成28年1月から始まるマイナンバー制度についてセキュリテイ等は大丈夫か。

市民環境課長 マイナンバーカードには氏名・性別・住所等の基本情報しか記載していない。またICチップも同じ情報である。そのカードを使う場合は顔写真などで本人確認を厳格に行うので、なりすまし等また紛失による情報漏洩は考えられないところである。

質問 本市における特定の消防操法広場を建設する考えはないか。

市長 消防操法大会の会場の選定に苦慮しており、消防団幹部等とともに、消防車両を使用しやすい環境に整備して、既存の施設に悪影響を及ぼさないよう対策が打てないか協議を進めている。

質問 真幸地区コミュニティセ

ンターと真幸出張所について、今後の計画はどうなるのか。

市民協働課長 現在駅前にある真幸地区コミュニティセンターは解体し、旧児童福祉体育館の跡地に真幸出張所と真幸地区コミュニティセンターを併設するという事で考えている。



建て替え予定の真幸出張所

工業団地整備はトップダウンでなく、ボトムアップで具体化を



池田 孝一
議員

質問 市長は工業団地整備構想の位置と規模決定の根拠は未だに説明責任を果たしていない。ではいつ整備面積を明確にするのか。

市長 現在の位置は水質・地盤調査結果が良ければ進める。その上で今後一年かけ基本計画の策定で面積規模等を示し、実施計画を作成し工事を進める。

質問 工業団地の位置は、本市の土地利用計画では農業用地。農振法の計画上も農用地区域。農水省も農政、都市計画など内部での調整と農用地の確保に関する基本方針を守るよう助言を受けた。市ではどのように協議、調整したか。

企業誘致対策監 国県との協議のほか内部でも協議している。

質問 位置決定する上で重要な調整である。国、県との協議結果



工業団地候補地にて実施されている水質調査

など協議内容の資料提出を求める。

議長 提出することなのである。

質問 整備に必要な財源確保をどうするかなど、中長期財政見通の検討をしていないと言う。概算の事業費だが、今後の財政運営の影響、適正・妥当な限度額等の検討材料として財政シミュレーションの提出を求める。

市長 基本計画策定時に検討す

公共事業の促進を



宮崎 和宏
議員

質問 えびの市の年間予算は毎年100億円以上が必要である。その財源の70%は、国県の補助金、交付金、地方交付税で成り立っている。その交付税は40億余り。小林市は92億円、串間市は48億円であり、本市より高額である。なぜか。

財政課長 算定基礎は収入額か



銅像建設に関する陳情書が出されている
島津義弘公

ら支出額の不足分につき配分されるもので、人口、道路延長、公債費などです。

質問 交付税を増やすためには思い切った道路改良など市民の要望を進めるべきではないか。

市長 慎重に対応していく。

質問 今、建設業も仕事が減って、永年働いていた従業員に辞めてもらうしかないという話も聞いている。少ない発注工事の受注機会をより多くするには、大型工事などは分割発注するしかないと思うが。

副市長 色々と規定がある中で発注しているが、今後検討してみ

質問 今回、「島津義弘公の銅像をつくる会」から建設補助金などお願ひする陳情が出されているが市長はどう考えるか。

市長 市民団体からこのような計画があるのは素晴らしいこと。今後、具体的に進んだのち検討したい。

過疎対策事業の実績と次期計画



北園 一正
議員

質問 過疎地域指定を受けているえびの市は、昭和45年制定の過疎対策緊急措置法以来、法律により各種事業を実施して来た。計画にある「農業政策の現況と問題点」について、農業は市の基幹産業であり農家の高齢化、担い手不足や農産物の価格低迷による農家所得の伸び悩みで、本市の農業は一層厳しさを増しているとある。農業政策にある特産品開発事業と新規就農推進事業の実績について伺う。

畜産農政課長 特産品開発事業については、玉ネギ等の作付を推進してきたが特産品としての確立までには厳しい状況にある。果樹の栗については面積の拡大、増産がみられる。平成24年～27年度の新規就農者は14名である。



通学路の整備が行われている上江小学校周辺

質問 通学路の交通安全対策となる市道の改良・歩道の設置要望が多くある。次期過疎計画（平成28年～32年）で通学路の整備について、どのように取組むのか市の方針を伺う。

市長 通学路の安全確保の要望が多いことは十分認識している。今後関係機関と協議して対応する。

議案等の 審査

総務教育常任委員会報告

9月定例会において総務教育常任委員会は議案4件及び決算の認定2件、請願2件が審査付託されました。このうち今回は審査を終えたものの中から議案4件の主なものを報告します。決算の認定2件は次号で報告します。

① 移住促進のため分譲地を大幅減額譲渡（移住促進川原分譲地）

Q…減額譲渡する価格はいくらか。
A…10区画のうち最も安いのが271㎡で価格は13万円、最も広いのが583㎡で、91万円である。

Q…通常の対価はどれくらいするのか。

A…近傍地の事例では、平成23年の長善寮（寄宿舎）跡地の造成後の鑑定価格が㎡当たり9千円であり、その後の下落率を加味すると㎡当たり7700円という金額が出ている。従って、㎡当たり7千円程度が適正価格と見込んでいる。

Q…この分譲地の㎡単価をどのよう設定しているのか。

A…10区画のうち小さい方から数えて4区画（小区画地）は㎡当たり500円としている。これ以外の6区画は、小区画地と同面積までは同じ㎡単価とし、これを超える面積の差に2500円を乗じて得た価格との合算として設定した。

Q…そうした適正価格でなく、破格の土地価格で譲渡する理由は何か。

A…条例に従い公共用地を個人向けに譲渡するとき、適正価格であれば議決は要しないとされている。しかし、今回の場合は本市の将来の展望に立ち、人口減少を抑制し人口増を図ることが緊急課題であり、その一つの施策として減額譲渡とするもの。分譲価格は移住希望者にとつて、えびの市移住が魅力あるものに映るよう印象付ける必要がある。全国的には無償譲渡するところ

もあり、この土地価格に減額し譲渡することを提案したもの。

Q…土地を取得した移住者の短期転売等を防ぐための対応等を考えているか。

A…保証金制度の導入により、最低移住期間を設定する。

② 市個人情報保護条例の一部改正

Q…どのような改正か。

A…行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー制度）の施行に伴い、本市の条例を一部改正するもので、本市における個人番号（マイナンバー）を含んだ個人情報の取り扱いに関して、必要な措置として保有特定個人情報（個人番号を含む）の目的外利用及び外部提供の厳格化、任意代理人による開示・訂正・削除請求を新たに認めることなどの改正をするものである。

③ 平成27年度えびの市水道事業会計予算の補正（第1号）

Q…今回の補正の主なものは何か。

A…水道事業収入において、主に水道管移設工事に係る補償費の減額によるもので、事業費用も同理由により減額するもの。資本的収支においては、水道歩掛の諸経費改定による小幅な追加補正によるもので、資本的支出も同様の理由による工事請負費の追加である。

④ 平成27年度えびの市病院事業会計予算の補正（第1号）

Q…今回の補正の主なものは何か。

A…当初予算において見込んでいた、医業外収益・医業外費用を人事異動等に伴い減額し、資本的収入において、新たに宮崎県新型インフルエンザ入院医療機関資材整備費補助金の交付決定に伴う増額補正を行うものである。

総務教育常任委員長

池田 孝一

議案等の 審査

産業厚生常任委員会報告

当委員会では、議案5件、認定3件、請願3件を審査しました。議案5件を可決、3件を認定、請願1件は不採択となり、2件は継続審査となりました。以下主な審査内容を報告します。

1 えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について

Q…今回の条例の改正点は。

A…行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、平成27年10月から個人番号の通知カードが、平成28年1月より個人番号カードの交付が開始されるため再交付に必要な手数料を規定するもの。住民基本台帳カードの交付が平成28年1月1日から廃止されるため交付手数料を削除する。

2 介護保険特別会計予算の補正

Q…補正予算の概要は。

A…平成27年度えびの市介護保

険特別会計予算の補正については、保険事業勘定で、歳入歳出それぞれ1億85万7千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ32億3964万4千円となる。又、介護サービス事業勘定で、最入歳出それぞれ132万1千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ2234万円となる。保険事業勘定の補正の主なものは歳入繰入金622万円、平成26年度決算に係る繰越金8769万円を追加し、歳出で保険給付費708万1千円、諸支出金9087万2千円を追加するもの。

3 えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正について

Q…歳入歳出予算の補正は。

A…歳入歳出にそれぞれ803万円を追加し歳入歳出総額を6億5976万9千円とするもの。

4 国民健康保険特別会計の決算の認定について

Q…国民健康保険税の徴収状況は。

A…保険税の徴収率が75・37%で収入未済額が1億6331万712円となっている。不納欠損の主な要因は、3年、5年の時効や、執行停止によるものである。100%を目標にしないと税の公平性に欠けるので、時効前に積極的に差し押さえ等を強化する。

5 保険事業の人間ドックに関して

Q…健康増進を図る受診について

A…35歳から74歳までの被保険者に一人当たり2万5千円を補助した結果272名の受診があり、また40歳到達者に節目ドックとして18名の受診があった。今後市民の健康増進のため受診の推進をはかる。

6 「企業団地等造成用地として土地取得の促進方に関する請願書」について

池島地区の農地を工業産地として取得、整備してほしい旨の請願書が提出され、請願者、及び地権者等の意見や執行部の説明を受けましたが、この用地一帯は国土交通省が指定する浸水想定区域であり、堤防も不完備であることから、請願者の願意が議会の権限上困難であることから慎重調査、審査を重ね採決の結果、委員会及び本会議でも不採択と決しました。



請願書に基づく池島地区の現地視察

産業厚生常任副委員長

井上 義人

予算等審査特別委員会報告

平成27年度一般会計予算の補正

9月定例会において、当特別委員회에付託された案件は、議案2件であり、1日間の日程で審査を行ないました。

審査の結果、議案第50号、議案第56号、両議案ともに討論はなく全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、案件ごとに審査内容の主なものを報告します。

①議案第50号 損害賠償の額を定めることについて

本議案は、平成25年度に発生した市立学校施設内の事故により損害を被っていた者の症状が固定し賠償保険金額が確定したことに伴い、損害賠償の額を定めるため、地方自治法の規定により、議会の議決を求められたものです。

②議案第56号 平成27年度えびの市一般会計予算の補正第3号について

歳入歳出それぞれ4億4091万6千円を追加し、補正後の予算総額は、119億3438万4千円となります。歳出の主なものは

真幸地区コミュニティセンター等建設事業に係る工事請負費、地方財政法の規定に基づき平成26年度決算に係る純剰余金の一部を積み立てる財政調整基金積立金増額、地域介護・福祉空間整備事業に係る先進的の事業整備補助金、森林整備加速化・林業再生事業に係る高性能林業機械導入事業補助金、道路安全施設事業に係る工事請負費の増額及び市道宮崎水俣線に係る工事施工負担金増額等です。

歳入の主なものは、普通交付税の決定に伴う地方交付税の増額及び平成26年度決算に係る繰越金の増額並びにこれらの歳入増額に伴う繰入金の繰戻しであります。また、真幸地区コミュニティセンター等建設事業費については、年度内の事業完了が見込めないことにより、事業を翌年度に繰り越す必要があるため、繰越明許費を設定するものであります。

Q…真幸地区コミュニティセンター等建設事業の内容は。

A…地域活性化を進める京町温泉駅周辺の都市再生整備計画により、施設整備を行うもので、この事業は主要地方道京町小林線

と京町内縦線を接続させる整備に伴い、社会資本整備交付金を活用して取り組む事業である。

Q…設計や規模並びに出張所との併設に至った経緯等は。

A…建物全体の規模は、375㎡、そのうち出張所部分が99㎡、コミュニティセンターが180㎡、共有施設が96㎡で、鉄筋造り平屋建てとして併設される。また、併設に至った経緯として、まちづくり協議会の中で特に自治会の中から出張所を中心としたいという意見が出され、現在真幸出張所がある敷地に新設することとした。

一方、京町温泉駅周辺整備においては、国の社会資本整備交付金を活用して観光交流センター建設が予定されており、協議を重ねている。

Q…鳥獣被害防止総合対策事業補助金の補正内容は。

A…当初予算で2770万円を計上していたが、県の内示を受けて990万3千円の減額補正をするものである。

Q…鳥獣被害は増加しており、増額すべき事業であるのに反して減額する要因は。

A…国の事業の見直しにより、鹿肉や鹿革等の活用に向けてのソフト事業の比重が増し、電気柵

等に関する事業費が縮小されている。

Q…鳥獣被害防止対策は非常に大事であり、今後、市の単独による取り組みも必要ではないか。

A…これまでも他自治体よりも多額の補助を得て、取り組みをしてきている。指摘を受けた市の単独事業等も含め検討していく。

Q…誘客事業費の内容は。

A…えびの高原の硫黄山火山周辺警報の解除に伴い、えびの高原への誘客を取り戻すため、えびの高原PR事業として81万円を計上するものである。

Q…広告の内容と手段は。

A…秋、冬、来年の春にかけての広告を充実させるため、えびの高原の四季を通じた魅力をアウトドア雑誌を通じて広く情報発信をしていくものである。

Q…えびの高原の紹介映像等を映写する事業に取り組む考えは。

A…エコミュージアム・センター等とも相談をしていく。

予算等審査特別委員長

竹中 雪宏

決算審査特別委員会報告

平成26年度決算審査結果

9月定例会において、当特別委員会に付託された「認定第1号平成26年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について」については、9月15日から17日までの3日間の日程で、歳入、歳出、基金などについて、事業等の成果や予算管理、執行状況を中心に審査を行いました。結果については9月定例会最終日の本会議冒頭で審査結果報告を行い、討論もなく、全会一致で、原案のとおり認定すべきものと決しました。以下審査内容の主なものを報告します。

一般会計決算

Q：決算の全体的概要は。

A：歳入総額113億8832万5千円、歳出総額109億6322万4千円で、差引額は4億2510万1千円となる。差引額から翌年度へ繰り越すべき財源6098万3千円を引いた実質収支額は3億6411万8千円となった。

Q：歳入及び歳出の主なものは。

A：歳入では、地方交付税44億7117万9千円(構成比39.3%)、市税18億8907万5千円(同16.6%)、国庫支出金14億5915万2千円(同12.8%)、県支出金8億725万9千円(同7.1%)となっており、歳出では、民生費38億8701万2千円

(同35.5%)、総務費18億3549万7千円(同16.8%)、衛生費11億2288万5千円(同10.2%)、農林水産業費8億373万7千円(同7.3%)、公債費8億180万3千円(同7.3%)、教育費8億81万2千円(同7.3%)の順になっている。これを性質別にみた義務的経費は歳出全体の45.3%、投資的経費10.4%、その他経費が44.3%である。

Q：市税の前年比増減と収入率は。

A：収入済額は4543万8千円2.46%の増となり、収入率は予算現額に対し102.6%、調定額に対し93.8%となっている。

Q：全体で19件ある基金の状況は。

A：決算年度末現在高は、75億7489万9千円で、前年度末と比較して7972万(1%)減少している。また、基金の中で最も大きな財政調整基金は前年度末残高より1億5177万4千円増え、35億7651万1千円に、公共施設等整備基金は2097万8千円減少し、21億1725万3千円になった。

Q：市債の状況は。

A：一般会計の当年度末残高は、72億9385万円となっており、前年度と比較して2432万1千円(0.3%)増加している。

個別事業に対する主な質疑

Q：えびの市養護老人ホームの指定管理期間や制度並びに経費削減についての対応は。

A：指定管理期間は5年間をお願いし、毎年事業報告書の提出をいただき、福祉事務所が出向いで検査を行っている状況であり、経費削減を含め平成29年度以降の対応を検討する。

Q：美化センター運営費の修繕内容と今後のゴミ処理量の見通しは。

A：年度によつて6千万円から8千万円程度の年度や1億円を越える年度などバラツキがあり、主に炉に関係する施設修繕と、排ガス関係の設備機器の修繕が主なものである。また、ゴミ処理量は人口減により、減少してきているが、野焼き禁止等により、草が相当持ち込まれているため、今後もほぼ横ばいで推移するのではないかと考えている。

Q：鳥獣被害防止対策事業費補助金の支出先並びに事業内容は。

A：補助金は市鳥獣被害対策協議会へ支出し、平成26年度は出水地区、尾八重野地区、東内野地区にワイヤーメッシュ、鹿ネット、電気柵等の配布のほか、有害鳥獣への総合的な検討や、駆除のためのわなの設置講習会等にも取り組んでいる。

Q：園芸産地強化対策事業費の対象品目と今後の作付計画は。

A：品目は、いちご、生姜、ゴーヤー、ピーマン、かぼちゃ、玉ねぎの6品目であり、高齢化による品目

の変更や価格の安定性等で面積は減少しつつあるが、引き続き支援、指導を行っていく。

Q：着地型観光推進事業の参加状況は。

A：市内6名、市外66名の計72名であった。今後さらに交流人口の増に繋げるよう努める。

Q：スポーツツーリズム推進費の受け入れ体制のアイデアは。

A：行政はスポーツ施設の整備、宿泊側は体制整備が必要と考えており、宿泊された団体にアンケート調査を実施し、温泉旅館組合の定例会時等で示している。

Q：京町マラソン大会に伴う、地元経済波及効果と宿泊数等を把握しているのか。

A：宿泊者のうち大会参加者のみを把握することは困難な状況であるが、宿泊に繋げるため前日の受付を実施し、駐車場を近くにするといった優遇措置をとっている。

Q：多額の投資をしている。効果の検証を行い、把握する必要があるのではないか。

A：統計的なものも把握していく必要があるため、報告がいただけるようお願いをしていく。

Q：市有林の状況や間伐等の計画は。

A：私有林は約730ha。施業計画は、以前、木材の値が安く皆伐しても採算が合わなかったことから、現在80年を伐期の基準とし、間伐を中心に施業している。

予算等審査特別委員長

竹中 雪宏

議会報告会を開催しました

えびの市議会基本条例に基づき、8月4日（火）にえびの市文化センター2階研修室において議会報告会を開催しました。今回は、昼の部と夜の部の2回に分けて、全議員出席のもとで行われました。

主な質疑応答

①「企業団地等造成に関する請願書」の関連について、市は土地開発公社を解散して、工業団地等の造成はオーダーメイド方式により実施してきた。何故、今回の団地造成はオーダーメイド方式を取らないのか。造成した土地が塩漬けになり負の財産になる恐れもある。オーダーメイド方式を取らない理由・経緯を説明して欲しい。

②工業団地の資金計画では、公共施設等の経費という事で約20億円の経費が計上してある。地方自治体の経費は、最小の経費で最大の効果を求めている。

③何故、今頃工業団地造成なのか。高原町の土地も売れていない現状があり、この土地造成に関してはえびの市からの出資（税金が注ぎ込まれている）もあったのではないのか。

この件については、現在調査中であるため、今後も議会

として慎重審議に努めていく。

上江地区地域コミュニティセンターについて

Q・・地域コミュニティセンター（上江地区）の決算審査の状況、今後の運用について説明を求めます。

A・・上江地区コミュニティセンターの運用については、以前関連する陳情書が提出されたが、当分の間の対策としてプレハブ建設の予算が計上されたが、自治会との協議の上、プレハブ建設は取り止めた経緯があるとの説明を受けている。今後については、上江中学校跡地利用の件と併せて協議がなされると思う。平成26年度決算については、9月定例会での審査となっていたため、議会報告会での説明は出来なかった。

タクシー利用料金助成事業について

Q・・今後実施されるタクシー利用料金助成事業のチェック機能は、どのようになされているのか。

A・・利用範囲はえびの市内に限られている。料金助成事業チェックは、利用者が乗車した時に利用券に所定の記録を記入してタクシー会社に渡し、

会社（事業所）が市役所に料金助成の請求をした時点でチェックするようになっていく。

巡回バスについて

Q・・巡回バスは公共交通として必要性が高い。小林市・湧水町など近隣の市町では巡回バスを運行している。議会は市の方針を迫りせず、公共交通の在り方を十分にチェックすべきである。

A・・地域公共交通制度を全て廃止したものではない。市としては、当分の間はタクシー方式で十分に検証していくとの説明であった。議会でも議論の必要性があると考えている。

えびの市立病院について

Q・・市立病院の赤字、併せて設備の老朽化についてはどのようなことを考えているのか。

A・・4年連続赤字となっている。地域医療改正には努めるが、投資余裕がないのが現状である。医師の高齢化や開業医の減少も懸念される中、公立（市立）病院は更に重要な医療機関として残さなければならぬと考えている。

その他議会に関して

Q・・全ての地区（市内）を一つにまとめるの議会報告会の

在り方はいかがなものなのか。やはり4地区に分けて開催すべきではないのか。

A・・以前は4地区で夜間開催していたが参加者が伸びなかったため、今回は新たな試みで同一会場・同日開催（昼・夜）で計画実施してみた。今回の議会報告会を検証し、次回検討する。

Q・・えびの市は人口減少の一途を辿っている。議員定数削減が必要ではないか。

A・・意見として真摯に受け止める。

ご出席いただきました市民の皆様ありがとうございました。



新議会構成

10月の臨時議会で、市議会の新たな役職構成が決まりました。

任期は平成27年10月1日から29年9月25日までとなります。

新議長のもとに、すべての委員会メンバーや議会選出委員等も新しくなりました。

議長 竹中雪宏
副議長 上原康雄

議会選出監査委員

委員 北園一正

総務教育常任委員会

委員長 小東和文
副委員長 遠目塚文美
委員 池田孝一・本石長永・
蔵園晴美・宮崎和広・
栗下政雄・竹中雪宏

※総務課 企画課 財政課 基地
防災対策課 財産管理課 税務課
会計課 議会事務局 選挙管理委
員会 監査委員会 公平委員会

水道課 市民協働課 市立病院及
び教育委員会の所管に属する事項
※他の委員会に属しない事項

産業厚生常任委員会

委員長 井上義人
副委員長 山元豪
委員 田口正英・北園一正・
西原義文・西原政文・
上原康雄

※市民環境課 健康保険課 介護
保健課 福祉事務所 観光商工課
畜産農政課 農林整備課 建設課
及び農業委員会の所管に属する事
項

議会運営委員会

委員長 田口正英
副委員長 池田孝一
委員 山元豪・本石長永・
西原政文・栗下政雄

議会広報常任委員会

委員長 遠目塚文美
副委員長 西原義文

委員 山元豪・小東和文・
井上義人・蔵園晴美・
上原康雄

えびの市戦没者奉賛会

委員 竹中雪宏・上原康雄

青少年育成市民会議

委員 遠目塚文美・山元豪

都市計画審議会委員

委員 竹中雪宏・西原政文・
宮崎和宏

畑地かんがい事業推進協議会

委員 竹中雪宏・田口正英

西諸広域行政事務組合 議会議員

議員 池田孝一・西原義文・
蔵園晴美

えびの市森林・林業・ 林産業活性化議員連盟

会長 上原康雄
副会長 小東和文・井上義人
事務局長 遠目塚文美
幹事 田口正英・本石長永

人権同和問題啓発推進 審議会

委員 竹中雪宏・上原康雄・
井上義人・小東和文・

他にJR吉都線利用促進協議会・
小林・えびの・高原定住自立圏構
想首长議長会議
環霧島会議
霧島ジオパーク推進連絡協議会
宮崎県鉄道整備促進期成同盟会
高速自動車国道建設促進宮崎県期
成同盟会
西諸地区農業水利総合開発事業促
進協議会等は議長職になっていま
す。

議員別表決

「表決が割れた」議案等とその議員別表決

議案等賛否一覧表

議案番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
		本 石	遠 目 塚	山 元	小 東	田 口	井 上	北 園	上 原	池 田	竹 中	西原(義)	西原(政)	蔵 園	宮 崎	栗 下	
請第4願号	企業団地等造成用地として土地取得の促進方に関する請願書		×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	-	×	○	○	不採択

○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対 欠：欠席 一：棄権 /：議長は採決に加わりません

議会日誌

〔平成27年6月〕

- 8日 西諸県市郡議会議長会総会
- 19日 政策討論会幹事会
- 26日 議会広報常任委員会
- 29日 6月定例会閉会
- 政策討論会

〔平成27年7月〕

- 3日 議会広報常任委員会
- 8日 議会広報常任委員会
- 9日 平成27年度川内川改修促進期成会要望会
- 12日 南九州中部市議会議長会議員研修会
- 13日 平成27年度えびの市消防団夏季点検・操法大会
- 15日 西諸森林・林業・林産業活性化議員連盟総会
- 17日 議会運営委員会
- 17日 平成27年度川内川上流河川改修期成同盟会中央要望及び平成27年度九州治水期成同盟連合会第1回要望会（16日）
- 17日 平成27年度川内川改修促進期成会及び川内川下流改修促進期成会並びに川内川上流河川改修期成同盟会による九州整備局への合同要望会

〔平成27年8月〕

- 4日 行政視察（佐賀県議会）
- 20日 議会報告会
- 21日 宮崎県森林・林業・林産業活性化議員連盟役員会・総会
- 23日 大相撲武蔵川部屋えびの合宿に伴う歓迎会
- 27日 2015九州トライアルバイク選手権第6戦宮崎大会
- 28日 産業厚生常任委員会
- 31日 えびの市家畜防疫推進大会
- 31日 議会運営委員会
- 24日 正副委員長会議
- 26日 宮崎県消防協会西諸支部消防操法大会
- 27日 全員協議会
- 31日 宮崎県市議会議長会議員研修会
- 31日 西諸広域行政事務組合議会定例会
- 3日 9月定例会開会

編集後記

平成25年改選後、現在の議員体制となり2年が過ぎ、3年目を迎えました。9月定例会閉会后、臨時会が召集され、新たな議会・委員会等構成となりました。

この「えびの市議会だより」を担当する議会広報常任委員会のメンバーも新たな構成となりました。永年携わってこられた前委員長より、今回委員長というバトンを託された私ですが、重責を認識しつつ、更により良い議会だよりとなるよう内容の精査はもちろん、研修会や意見交換なども積極的に実施してまいります。市民の皆様、今後とも宜しくお願い致します。

議会広報常任委員会
委員長 遠目塚 文美

